

令和7年度 事業報告

1. 事業概要

「きれいなまち八尾の実現」をめざし、市民、事業者及び関係行政機関と連携した種々の活動を実施した。住民が自主的に実施する美化活動である地域一斉清掃をより活発化させるため必要な支援を行うとともに、美化活動への参加を積極的に呼びかけた。

また、美化意識の向上につなげていくよう「八尾をきれいにする絵画コンクール」を実施し、入賞作品を活用した啓発ポスター等を作製し広く配付、掲示した。

2. 本部組織及び開催会議

(1) 本部組織

本部委員（各種団体及び関係機関）30団体の代表者

(2) 本部委員会（総会）・役員会

① 本部委員会（総会）：令和7年6月10日（火）

② 役員会：【第1回】令和7年5月15日（木）

【第2回】令和7年9月24日（水）

※いずれも書面開催とした。

3. 本部実施事業

(1) クリーンキャンペーンの実施等

① 本部主催のクリーンキャンペーン

令和7年度は9月（クリーン）・8日（やおの日）を含む、9月1日（月）～9月30日（火）の1か月間をクリーン・やお月間とし、実施した。

実施期間：令和7年9月1日（月）～9月30日（火）

実施報告件数：地域団体 68件、企業連絡会会員企業 25件、その他 5件

② 大和川・石川クリーン作戦 in 八尾への協力

日 時： 令和8年3月1日（日）午前10時～11時

場 所： 大和川河川敷公園周辺

参加者： 334名



(2) 啓発事業の実施

①環境美化啓発用看板の作製及び配付

申出のあった町会等に原則として1町会につき3枚を限度に配付し、掲示していただくことで、マナー向上を呼びかけた。

看板の種類	追加購入数	配付数
犬のフン禁止	200枚	132枚
犬のフン・尿禁止	100枚	62枚
歩行喫煙禁止	200枚	29枚
ポイ捨て禁止	275枚	94枚
合 計	775枚	317枚

【啓発用看板のデザイン】



②環境美化啓発用ポスターの作製及び配付

市内公共施設及び企業連絡会会員事業者のほか、申出のあった町会等に掲示箇所数等を限度として配付し、掲示していただくことで、マナー向上を呼びかけた。



ポスター種類	作成数
・ポイ捨て禁止	600枚
・犬飼い主マナー	600枚
・路上喫煙禁止	1,900枚

③市政だよりへの啓発記事の掲載

掲載号	記事の内容
令和8年3月号	路上喫煙のマナー向上について 環境美化啓発について

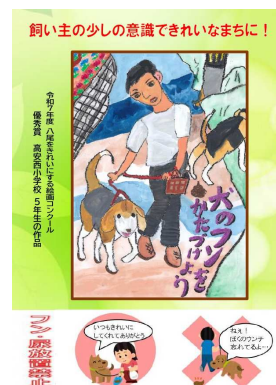
④犬のフンに関する飼い主へのマナー啓発（別紙1参照）

ア. 下記の狂犬病予防注射会場において、NPO法人ワンワンパーティークラブより提供を受けた犬の飼い方に関する啓発チラシ及び「犬のフンは持ち帰ろう」のティッシュ等を配布して、犬のフンに関する飼い主へのマナー啓発を行った。

啓発日	場 所
4月2日（水）	竹淵小学校
4月3日（木）	旧中高安小学校
4月5日（土）	八尾小学校
4月6日（日）	桂人権コミュニティーセンター
4月7日（月）	南高安小学校
4月8日（火）	中部広域防災拠点
4月13日（日）	大正小学校

イ. 令和8年3月、保健衛生課が飼い犬登録を行っている全ての方に対して送付する狂犬病予防注射実施案内に犬のフン等に関するマナー啓発チラシを同封した。

送付実績：約12,600通



(3) 地域美化活動への支援

①地域一斉清掃用の地域活動用指定袋及び土のう袋の配付

地域一斉清掃時に地域活動袋及び土のう袋の必要枚数を配付した。

土のう袋の購入枚数：45,000枚

②地域一斉清掃に伴う排出物収集依頼の受付

町会、子ども会等から、地域一斉清掃により出されたごみの収集依頼を受付し、収集担当部署へ取り次ぎを行った。

受付件数：255団体、延べ988件

③美化用道具購入費補助金の交付

地区福祉委員会が購入した清掃道具の購入費用の補助（限度額：1万円）を行った。

交付実績：17団体、金額151,375円（振込み手数料等除く）

(4) 美化活動功労者の表彰

令和7年度の美化功労者表彰式は、地域の環境美化に功績のあった1個人に対し、感謝状及び記念品を贈呈した。

＜記念品の内訳＞

個人（商品券） 5,000円 × 1件 = 5,000円

(5) 関係機関との連携による不法屋外広告物等の指導件数

八尾市不法屋外広告物等撤去対策協議会と連携し、クリーンアップ・ロード作戦をJR八尾駅周辺（2回）、近鉄河内山本駅周辺（1回）、近鉄八尾駅周辺（1回）にて4回実施した。

令和7年度 クリーンアップ・ロード作戦実施実績			
実施日	実施場所	参加者数	指導件数
9月11日(木)	近鉄八尾駅周辺	熱中症予防のため中止	
10月9日(木)	J R 八尾駅周辺	17名	16件
11月13日(木)	近鉄河内山本駅周辺	16名	23件
12月11日(木)	近鉄八尾駅周辺	18名	16件
1月15日(木)	J R 八尾駅周辺	19名	24件
合 計		70名	79件

※指導対象…はり紙、はり札、立看板、広告旗等

(6) 八尾をきれいにする絵画コンクールについて（別紙2参照）

環境美化や路上喫煙マナー向上などのテーマに沿った絵画を募集することで、子どもたちの環境美化への関心を高めるとともに、出品された作品を活用した啓発物品を作製・配付することで、市民への啓発につなげることを目的とし、絵画募集を実施した。テーマは「犬の飼い主マナーの啓発」、「路上喫煙者マナーの啓発」、「きれいなまち八尾の実現」のうちから1つを選択することとした。

市内在住・在学の小学生を対象に募集を行い、1,594作品の中から入賞作品として9作品を選出。令和7年11月9日(日)にアリオ八尾 レッドコートで表彰式を開催した。また、最優秀賞の「きれいなまち八尾の実現」、市長賞「路上喫煙者マナーの啓発」教育委員会賞の「犬の飼い主マナーの啓発」をテーマとした作品を用いて啓発ポスターを作製した。

更に今年度より八尾市の姉妹都市であるベルビュー市との由来のあるベルビュー通り（東久宝寺3丁目児童遊園東側、長瀬川沿い）にポスター掲示パネルを設置し、最優秀賞・市長賞及び教育委員会賞の3点のポスターを掲示した。

また、表彰式に合わせて入賞作品9点を令和7年11月9日(日)、リノアス1階 TSUTAYA 前にて展示するとともに、令和7年11月14日(金)～12月14日(日)に入賞作品9点を含む100点の展示会を八尾市立リサイクルセンター学習プラザ「めぐる」2階において実施した。

4. 各事務局の事業概要

【土木管理事務所の取組】＝「不法屋外広告物等をなくす運動」「道路・河川等を美しくする運動」
「公園・緑地をきれいにする運動」

- ① 八尾市不法屋外広告物等撤去活動（クリーンアップロード作戦含む）

実施回数：延べ44回

参加者数：150名

撤去物件：延べ314枚（はり紙、はり札、立看板、のぼり旗、簡易広告板 等）

- ② 地域一斉清掃の実施に伴う排出物の収集

泥等の収集：284件

- ③ 放置物件の処理及び不法占用指導等

- ④ 市内の河川・水路の浚渫

- ⑤ 路面清掃車による路面清掃

道路上の放置自転車の撤去 188台

- ⑥ 市内公園・緑地等360か所の内、206か所の公園・緑地の日常管理について「アドプトパークに関する覚書」の締結に基づき、地元自治会、女性団体連合会、子ども会、高齢クラブ等の協力により清掃活動を実施した。

【農とみどりの振興課の取組】＝「花と緑を増やし育てる運動」

- ① 緑化の推進事業：記念樹565本、緑化樹54本の配付を実施した。

- ② 「街かど緑化推進支援事業」や「グリーンボックス貸出事業」等による花の苗の配付を実施した。

【都市交通課の取組】＝「放置自転車をなくす運動」

駅周辺での放置自転車をなくすために、放置自転車の移動撤去と啓発活動を実施した。

- ① 放置自転車の撤去及び返還実績

年 度	撤去台数	返還台数	返還率
令和6年度	1,700台	990台	58.2%
令和7年度	1,431台	881台	61.5%
増 減	▲269台	▲109台	3.3%

- ② 放置自転車の売却処分（平成24年11月から実施）

年 度	売却台数	1ヵ月当たりの換算	売却金額	1台当たりの換算
令和6年度	660台	55台	1,676,169円	2,540円
令和7年度	589台	49台	1,574,013円	2,672円
増 減	▲71台	▲6台	▲102,156円	132円

【環境事業課の取組】＝「不法投棄をなくす運動」

不法投棄を防止するための啓発に努めるとともに、関係課と連携して不法投棄多発場所を中心にパトロール及び収集を実施した。

【循環型社会推進課の取組】＝「ごみを少なくする運動」

① ごみを少なくする運動

まちの美化を推進するため、関係機関及び地域住民等との連携を強化し、地域の清掃活動に伴う地域活動用指定袋を製作し、配付した。

② 海洋プラスチックごみ問題に関して、紙製エコバッグや啓発チラシの配付により啓発を実施した。

【環境事業課・土木管理事務所の取組】

生活環境の保全と美化を図るため、不法投棄物の収集と対策等を実施した。

実施回数：253回 《環境事業課：181回、土木管理事務所：72回》

【環境保全課の取組】

① 八尾市路上喫煙マナー向上推進員について

地域と連携した取組として、公募市民により構成された八尾市路上喫煙マナー向上推進員連絡会による路上喫煙マナー啓発活動を実施した。

② 八尾市路上喫煙マナー向上推進エリアについて

平成27年9月1日から平成29年8月31日までの2年間、久宝寺小学校区まちづくり協議会が路上喫煙マナー向上推進エリアを位置付けたうえでの啓発活動を重点的に実施した。その後もエリア指定を継続し、啓発物品の提供を引き続き行った。

※路上喫煙マナー向上推進エリアとは

校区まちづくり協議会がその活動範囲において位置付けた特に重点的に路上喫煙マナーの向上を推進する地域。

③ 啓発物品等の掲示依頼について

路上喫煙マナーの向上を応援するサポーターをはじめ、路上喫煙対策事業にご協力いただける個人・事業者等に対し、啓発ポスターや卓上啓発のぼりの掲示を依頼した。

また、自治振興委員会を通じて、各地域の掲示板に啓発ポスターの掲示依頼を行った。

④ 屋外分煙所の管理

「吸う人も吸わない人もきもちよく過ごせるまち八尾」の実現やポイ捨てされない環境をめざすため、近鉄八尾駅前芝生広場とOsaka Metro 八尾南駅の屋外分煙所を管理した。